

## 今泉保育園 令和2年度事業報告書

内容	目標	報告
保育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別紙令和2年度行事計画を丁寧に実施する。</li> <li>・ コロナウイルス感染流行の危機に対して、科学的な思考を基盤として緊張をもって恐れ、工夫を加えて行事もできる限り例年通りの開催を目指す。</li> <li>・ 第三者評価受託を行う。昨年1年かけてクラスリーダーを中心に内容検討を行った。年度当初から全職員に対しての検討会を行い、受任に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度行事計画は、コロナ禍のため高齢者施設訪問や地域主催の行事が中止となったが、そのほかの保育園開催行事は若干形を変えすべて行うことが出来た。</li> <li>・ 第三者評価はコロナ感染騒ぎで準備を行うことが出来なくなった。ほぼ終息を待って再挑戦する。</li> </ul>
職員養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士等の資質向上のため、外部講師の招致を行い、全職員が同じ情報を共有することによって、より大きな効果を期待する。今年度は発達支援児保育研修を重点的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部講師招致により全職員が同じ方向での姿勢の準備が出来たと思う。職員の中で当該講師主催のWEB講習受講も始まりさらに良い結果に結びついた。</li> </ul>
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年から駒場理事、キウイ農家の川田さんに頼ってきた活動の自立と巣立ちの準備を始め、自分たちが行う覚悟と準備は整ってきた。担当保育士を2名に増員し、保育現場の関与を大きくして、園児に対して自然への関心をさらに引き出していく。</li> <li>・ 屋上の漏水工事が必須になり、予定していた幼児トイレ工事を今年度に引き伸ばして行う。他の工事も順次必要に応じて進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当保育士も1年を通しての経験が出来、2年目に向かっている。四季を通しての園児の自然への関心を高める工夫や「子どもの森」を取り巻く植物や生物の生態への関心が大きくなっている。</li> <li>・ 工事必要までのトラブルにならずに済み、工事は翌年以降に繰り越すことにする。</li> </ul>
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度に続き、処遇改善費の分配を効率的に行う。</li> <li>・ 次年度リーダー加算取得を目指す。(職員の平均継続勤務年数12年達成予定)</li> <li>・ 働きやすい職場環境作りの一環として、産休育休時短勤務取得を勧める職員体制を構築していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処遇改善も<u>全員に効率的に</u>分配できた。</li> <li>・ リーダー加算の取得ができる予定がつく。毎年継続が次の目標になる。</li> </ul>
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数年後の同窓会設立に向けての準備を引き続き進めていく。今年度は2学年の同期会開催が予定されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍のため、すべての計画が頓挫した。コロナの終息を待つことにする。</li> </ul>
地域交流活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今泉地区、錦地区それぞれの地域活動に積極的に参加していく。</li> <li>・ 地域主催の今泉小学校園庭で開かれる地域夏祭り行事に今年度も参加し、在園児はもとより、卒園児と地域の関りを地域の祭りを通して促進するとともに、地域住民に保育園の有り様を紹介し、お互いの理解促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じく、コロナ禍が理由ですべて中止となる。</li> </ul>

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 大門福祉会  
徳次郎保育園

	事業計画	実績報告																		
1. 運営・処遇等方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育内容の充実 ※ 『原体験』を大切に保育をするための環境整備を引き続き行う。(園庭・森・畑等)</li> <li>・子ども主体の保育の充実</li> <li>・ウイルス、細菌感染拡大防止に努める</li> <li>・年間行事計画の実施</li> <li>・処遇改善費として加算される給付金を年度末に支給する。</li> <li>・働き方改革(有休・雇用形態等)の実施</li> <li>・年2回職員との面談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あおむしを見つけ育てて蝶に羽化させたことをきっかけに様々な蝶、蛾、イモムシに関心を持ち観察。後半は鳥にも深い関心を持つ。図鑑の間違いいにも気づき出版社に連絡し感謝状を頂く。</li> <li>・コロナ禍における感染防止対策として年間行事は規模を縮小しての実施。</li> <li>・処遇改善手当Ⅰ、Ⅱ共に支給</li> <li>・年度上半期はコロナ感染予防、緊急事態宣言への対応等に慌ただしい日々が続き、面談は年度後半の1回のみになってしまった。</li> </ul>																		
2. 職員体制・職制・配置体制	<table border="0"> <tr><td>園長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>主任保育士</td><td>1名</td></tr> <tr><td>副主任保育士</td><td>2名(乳児幼児各1名)</td></tr> <tr><td>常勤保育士</td><td>13名</td></tr> <tr><td>非常勤保育士</td><td>5名</td></tr> <tr><td>栄養士</td><td>3名</td></tr> <tr><td>調理員</td><td>3名(常勤2・パート1)</td></tr> <tr><td>用務員</td><td>1名</td></tr> <tr><td>職員合計</td><td>29名</td></tr> </table>	園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	2名(乳児幼児各1名)	常勤保育士	13名	非常勤保育士	5名	栄養士	3名	調理員	3名(常勤2・パート1)	用務員	1名	職員合計	29名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月保育士1名退職</li> <li>・10月保育士1名採用</li> <li>・1月育休中保育士1名復帰</li> <li>・3月保育士1名採用</li> </ul>
園長	1名																			
主任保育士	1名																			
副主任保育士	2名(乳児幼児各1名)																			
常勤保育士	13名																			
非常勤保育士	5名																			
栄養士	3名																			
調理員	3名(常勤2・パート1)																			
用務員	1名																			
職員合計	29名																			
3. 勤務体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援児、5歳児に1名4歳児に1名在籍。 →(中・軽度のため兼任保育士で対応。)</li> <li>・昨年に引き続き早番、遅番8時間勤務。</li> <li>・専門リーダー(発達支援・食育・子育て支援)を配置。</li> <li>・パート保育士も行事等の担当に就き、常勤同様勤務に対する意欲や楽しみをより充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月より年少児1名が発達支援児として認定される。</li> <li>・専門リーダーとしての自覚を持ち任務を遂行する姿が見られた。</li> <li>・行事担当、保育計画の作成に関わる事で意欲も高まりより積極的に活躍する姿が見られた。</li> </ul>																		
4. 利用者定員・対象者	<table border="0"> <tr><td>利用定員</td><td>80名</td></tr> <tr><td>認可定員</td><td>105名</td></tr> </table>	利用定員	80名	認可定員	105名															
利用定員	80名																			
認可定員	105名																			
5. 利用時間・利用日	<p>開所時間 午前7:00～午後7:00 月曜日～土曜日(日曜、祭日は休み) ※土曜日開所時間は午前7:00～午後6:00</p>																			
6. 利用料	<p>延長保育・・・18:00～19:00 3,000円/月 主食費・・・2,500円/月(3歳児～5歳児) 副食費・・・4,500円/月(3歳児～5歳児) 体育教室・・・600円/月(2歳児～5歳児)</p>																			

7.給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよし畑の食材、放射能物質検査</li> <li>・弁当箱に給食を詰めてお出かけランチ</li> <li>・行事食においては工夫を凝らしバイキング</li> <li>・年長児による手作りおやつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策として、時間差または食事の部屋を分散して食事時間帯の密を避ける。</li> <li>・感染防止対策を十分に配慮し実施</li> </ul>
8.職員会議 ケース会議 給食会議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議 毎日実施</li> <li>・幼児、乳児会議 各月1回</li> <li>・給食会議 月1回</li> <li>・ケース(個別)会議 月1回</li> <li>・週案検討会 毎週金曜日実施</li> <li>・行事担当者打ち合わせ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定通り実施</li> </ul>
9.職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修をメインに積極的に受講して保育の質の向上を努める。</li> <li>・園長及びリーダー保育士はより視野を広める為他地域、他施設との情報交換等も積極的に行う。</li> <li>・研修参加者には会議等で研修内容の報告書を提出してもらい、園全体で知識を共有出来るようにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目1名ずつ計5名がキャリアアップ研修を受講完了。</li> </ul>
10.健康診断 災害訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災による避難訓練 12回(地震も含む)</li> <li>・竜巻による避難訓練 2回</li> <li>・健康診断 園児:内科(4月・9月) 歯科(6月・1月) 職員:5月～6月に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定通り実施</li> </ul>
11.行事・クラブ活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表の年間行事表により実施</li> <li>・特徳スポ(エール 大澤宏至氏指導)</li> <li>・体育教室(吉田雅彦氏指導)</li> <li>・英会話教室(グリーンランド ルーカス氏)</li> <li>・茶道教室(大島宗文氏)</li> <li>・わんぱくクルーズ(地域活動異年齢時交流)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言期間中はそれぞれの活動を見合わせる。</li> <li>・今年度の活動は実施せず。</li> </ul>
12.機関紙等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月刊ひまわり クラスだより発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定通り発行(自粛協力家庭には郵送)</li> </ul>
13.備品・遊具等購入 建物改善	<p>《園庭の環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎内の床板の修繕をすすめる。 (今年度は南側廊下からはと組保育室前のサンルームまでを修繕予定)</li> <li>①非常通報装置(110番) ②パソコン</li> <li>③給食室害虫駆除器 ④乳児園庭遮光テント</li> <li>⑤園庭固定遊具の塗装(錆び止め、ペンキ)</li> <li>⑥乳児午睡中体動センサー 5機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は開所時間内に複数の職人が園内に立ち入ることに抵抗を感じ中止。来年度に延期。</li> <li>①予定通り設置(補助金対象)②購入</li> <li>③購入 ④予算の都合上見合わせ</li> <li>⑤実施(土日等園児がいない時間に実施)</li> <li>⑥購入</li> </ul>
14.その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者とのコミュニケーションを積極的にとると共に、こちらの真意がしっかりと伝わるような言葉で話をし、確認し合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定通り実施</li> </ul>

## 令和2年度 事業報告書

サービスの種類 (通所介護) ・ (第1号通所事業)

事業所又は施設名 (社会福祉法人 大門福祉会 **徳次郎デイサービスセンター**)

項 目	計 画
1 運営方針	<p>要支援・要介護・総合事業の対象者状態にある方に対し、適正な通所介護を提供することにより要支援者・要介護者・総合事業の対象者状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。</p> <p>また、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスに努めます。</p>
	報 告
	計画通り実施。
2 事業内容	<p>介護保険法に規定される通所介護事業（第一号通所事業）を下記業務を通じて適切に実施する。</p> <p>①要介護者（要支援者）および居宅介護支援事業者（第一号通所事業者）からの居宅サービス計画（第一号通所サービス計画）に沿った通所介護（第一号通所事業）サービスの提供</p> <p>②通所介護計画書（第一号通所事業計画書）の作成</p> <p>③利用料徴収業務 ・口座引き落とし又は、集金にて徴収</p> <p>④介護給付費報酬請求業務</p> <p>⑤利用者からの相談・苦情処理に関する業務</p>
	報 告
	計画通り実施。
3 職員体制	(1) 管理者 1人

	(2) 生活相談員 1人 (常勤 1人) (兼務 2人) (3) 看護師 5人 (非常勤 5人) (4) 機能訓練指導員 1人 (非常勤 1人) (5) 介護主任 1人 (常勤 1人) (6) 介護士 8人 (常勤 1人 非常勤 7人) (7) 調理員 3人 (非常勤 3人) (8) 用務員 1人 (非常勤 1人) (9) 運転士兼介護補助 1人 (非常勤 1人) (10) 事務員 1人 (非常勤 1人)
	報 告
	看護師 1名 退職 R3.1.9
	看護師 1名 退職 R3.2.6
項 目	計 画
4 利用者の推定数	※現在実利用者数 81人 利用者の推定数 通常の実施地域および近隣地域からの利用 35人 (要介護者 28 人・要支援者 7 人)
	報 告
	利用者の推定数 通常の実施地域および近隣地域からの利用 24人 (要介護者 21 人・要支援者 3 人)
5 営業日・営業時間	(1) 月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分 (但し、年末年始12月29日～1月4日までを除く)
サービス提供時間	(2) 提供時間 午前9時15分～午後4時30分
	報 告
	計画通り実施。
6 研修	(1) デイサービス部門会 (内部研修) 月1回 (2) 外部研修への参加 随時 (3) 資格取得研修 (介護福祉士・他) 指定日
	報 告
	(1) 内部研修については計画通りに実施。 「新型コロナウイルス感染症」の感染対策の物品の検討 緊急時、災害時の物品や非常食の検討 送迎時の緊急時マニュアルの見直し、 個人情報、プライバシー保護、介護技術、高齢者虐待防止等 職員一同で再度検討する機会を設けた。
	(2) 外部研修への参加 新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修が中止

	<p>になることが多く、参加することが出来なかった。 最近の研修はWEBライブで行う事が多くなり、WEBライブで研修参加できる時間の確保が今後の課題である。</p> <p>(3) 資格取得研修(介護福祉士・他) 指定日 新型コロナウイルス感染症の影響もあり 感染リスクが高い研修会に職員を促す事は 厳しかった為、実施できなかった。</p>
7 会議	<p>(1) 事業所の主任会議 月1回 (2) デイサービス部門会議 月1回</p> <p>報 告</p> <p>職業性ストレス簡易調査(57項目)を実施する。 回答率65%で結果を職員一同と共有して改善を図る。 R3年度介護報酬改正に伴い、現状の変更点や改善点 R3年度の算定加算について体制づくりを行った。 R3年度は4つの委員会を設置し、 ①感染症・災害委員会 ②身体拘束・虐待防止・権利擁護、リスクマネジメント委員会 ③ハラスメント委員会 ④認知症ケア委員会 職場全体の質の向上を図る</p>
8 R2年度の目標	<p>①認証制度レベル3を取得させて頂いた事で、より一層事業所の活性化に繋げる。取組等を公表する事でのPRや魅力ある職場環境による職員のモチベーションUPを図る。</p> <p>②ITの有効活用として事業所内・外(6ヵ所)に設置してある防犯カメラや、送迎車全車(前方・後方)にとりつけてあるドライブレコーダーにより、従来の機能のみでなく、記録確認をする事で、再発防止対策・意識向上に繋がる。また、内部研修を定期的実施しケアの質を高める。</p> <p>③加算の充実・利用者の実人数の確保・稼働率UPに努める。その為に、市内の事業所(特に居宅介護支援事業所)への訪問を計画的に実施し、柔軟な受け入れを図る。</p>
	<p>報 告</p> <p>①施設の取組みを新型コロナウイルス感染症の中で</p>

外部の方々に広く周知することが難しい現状があったが徳次郎デイサービスセンター公式ホームページにて必ず、月2回以上のブログ更新を行い職場環境のPRに繋げ、活動内容が外部に公表されることで意識改革につながった。今後も継続して当デイサービスの魅力を公表することに努めていく。

②ITの有効活用について、ヒヤリハットや事故報告などの検討が明確になり、日々のリスクマネジメントに繋げる事ができ、再発防止対策などを一層強化する事ができた。今後も内部研修を定期的に行い、質の向上を図っていく。

③R2年度は個別機能訓練等の算定はしていないものの個別にて機能訓練を行う環境作りに努めた。R3年度は本人・家族・関係機関にしっかりと説明を行い個別機能訓練加算算定に努め、ご利用者様の機能維持を図っていく。実人数を確保するため、市内の事業所への訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症社会で訪問が難しくなってしまった為、積極的に行動する事ができなかった。

管理者（施設長）		責任者（生活相談員）	
計画書確認印	報告書確認印	計画書確認印	報告書確認印

令和2年度 富屋・篠井地域包括支援センター月間事業報告書

	会 議	介護予防事業 短期集中型サービス	地域介護予防活動支援(自 主グループ)	・相談会・講座・交流会 ・研修・地域行事	その他 学生実習
4月	年間事業計画市提出 3職種ブロック会議 (コロナ感染拡大中止)	はつらつ教室 富屋 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) (コロナ感染拡大中止)	★富屋地区 ★篠井地区 いきいきサ いずみ会サ あやの会ク ほほえみク さくら会サ 歩み会サ 輪投げ会ク なのはなサ 八重のさくらク かんなの会 ももの会	シルバー交流会(中止) (毎月第3月) 出張相談会やすらぎ荘 (コロナ感染拡大中止)	済生会 看護学校 中止又は 延期
5月		はつらつ教室 富屋 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) (コロナ感染拡大中止)	★介護予防教室卒業 グループ支援 (コロナ感染拡大に伴い 活動の自粛要請)	シルバー交流会(中止) (毎月第3月) 出張相談会(中止) ろまんちっく村 ふれあい会食【富屋】 (コロナ感染拡大中止)	済生会 看護学校 中止又は 延期
6月	地域ケア会議(延期) (地域課題検討会議) 【篠井】【富屋】 第1回東・北ブロック 医療介護連携会議	はつらつ教室 富屋 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木)	★介護予防教室卒業 グループ支援	シルバー交流会(中止) (毎月第3月) 介護支援専門員研修 (北ブロック包括合同)	済生会 看護学校 中止又は 延期
7月	見守り活動会議 富屋 (延期) (2回実施) 3職種ブロック会議	はつらつ教室 富屋 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) ◇短期集中型サービス 週1回篠井 (10回コース)	★介護予防教室卒業 グループ支援 地域リハビリテーション 活動支援 (コロナ感染拡大に伴い 活動の自粛要請)	出張相談会やすらぎ荘 シルバー交流会(中止) (毎月第3月) ふれあい会食【富屋】 (中止)	済生会 看護学校
8月	見守り活動会議 富屋 (延期)	はつらつ教室 富屋 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) ◇短期集中型サービス 週1回篠井	★介護予防教室卒業 グループ支援	シルバー交流会(中止) (毎月第3月)	
9月	地域ケア会議 (地域課題検討会議) 【篠井】【富屋】 医療介護連携会議	はつらつ教室 富屋 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) ◇短期集中型サービス 週1回篠井	★介護予防教室卒業 グループ支援	介護支援専門員研修 (北ブロック包括合同) シルバー交流会(中止) ふれあい会食【富屋】 (中止)	栃木病院 看護学校
R2年	会 議	介護予防教室 短期集中型サービス	地域介護予防活動支援	・相談会・講座・交流会 ・研修・地域行事参加	その他



10月	3職種ブロック会議 中止 見守り活動会議 篠井 (延期)	はつらつ教室 篠井 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木)	★富屋地区 ★篠井地区 いきいきサ いずみ会サ あやの会ク ほほえみク さくら会サ 歩み会サ 輪投げ会ク なのはなサ 八重のさくらク かんなの会 ももの会	シルバー交流会(中止) (毎月第3月) やすらぎ荘まつり(中止) (第4・日・月) ●徘徊模擬・声掛け訓練 (コロナ感染拡大中止)	栃木病院 看護学校  済生会 看護学校
11月	地域ケア会議 (地域課題検討会議) 【篠井】【富屋】  見守り活動会議 篠井 (延期)	はつらつ教室 篠井 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木)	★介護予防教室卒業 グループ支援	篠井の秋まつり(中止) とみやふるとまつり(中止) シルバー交流会(中止) (毎月第3月) 介護支援専門員研修 (北ブロック包括合同) ふれあい会食【富屋】 (コロナ感染拡大中止)	済生会 看護実習
12月	見守り活動会議 篠井 (延期) 第3回東・北ブロック 医療介護連携会議 (中止)	はつらつ教室 篠井 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木)	★介護予防教室卒業 グループ支援 地域リハビリテーション 活動支援(中止)	シルバー交流会(中止) (毎月第3月)	
R3年 1月		はつらつ教室 篠井 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) (コロナ感染拡大中止)	★介護予防教室卒業 グループ支援 (コロナ感染拡大に伴い活動 の自粛要請)	出張相談会 やすらぎ荘 ふれあい会食【富屋】 シルバー交流会 (毎月第3月) コロナ感染拡大中止	
2月	地域ケア会議 (地域課題検討会議) 【篠井】【富屋】	はつらつ教室 篠井 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木) (コロナ感染拡大中止)	★介護予防教室卒業 グループ支援 (コロナ感染拡大に伴い活動 の自粛要請)	篠井ふれあいお楽しみ会 家族介護教室 【篠井】【富屋】 視察研修(富屋社協) シルバー交流会 コロナ感染拡大中止	
3月	各包括支援センター長 会議  年間事業計画報告 次年度年間事業計画	はつらつ教室 篠井 第2・4(木) はつらつ教室 富屋 第3(木)	★介護予防教室卒業 グループ支援	ふれあい会食【富屋】 シルバー交流会 (毎月第3月)	

☆ 富屋・篠井地域包括支援センターは北ブロック

### <包括支援センター業務内容>

- ※ 緊急連絡体制は24時間。 休日・夜間帯等の緊急時には連絡が可能な体制を講じている。
- ※ 総合相談を受け付け、相談内容に応じた関係機関との連携
- ※ 権利擁護業務(成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害等)対応
- ※ 高齢者の実態把握の実施。
- ※ 介護保険介護サービスが適切に利用できるよう日常生活の支援と利用者宅訪問実施。
- ※ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防・日常生活支援総合事業のサービス支援

- ※ 介護予防教室（はつらつ教室）、短期集中型サービス（げんき応援教室）、家族介護教室実施
- ※ 地域ケア会議（個別課題検討会議・地域課題検討会議）開催時に地域関係者出席調整
- ※ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業（・見守り活動会議の実施・安否確認毎月実施）
- ※ 福祉サービス支援（食の自立支援配食サービス・緊急通報申請等）
- ※ 認知症サポーター養成講座等依頼の時講座実施
- ※ 介護支援専門員へのサポート
- ※ 山王市営住宅の高齢者用住宅入居者への支援実施（シルバー交流会）
- ※ その他、サロン及び自主グループへの支援は必要時又は要望に応じて支援

## 令和2年度 事業報告書

サービスの種類 (居宅介護支援事業)

事業所又は施設名 (社会福祉法人 大門福祉会 徳次郎居宅介護支援センター)

項 目	計 画
1 運営方針	<p>要介護状態にある方に対し、適切な居宅介護支援を提供することにより、要介護状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。</p> <p>また、サービス事業者の選定・推薦に際して介護支援専門員は利用者のニーズを踏まえつつ公正中立に行います。</p> <p>さらに、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p>
	報 告
	適切に実行できた。
2 事業内容	<p>介護保険法に規定される居宅介護支援事業を下記業務を通じて適切に実施する。</p> <p>(1) 居宅サービス計画書の作成</p> <p>(2) 居宅サービス事業所との連携・調整</p> <p>(3) サービス実施状況の評価</p> <p>(4) 利用者状態の把握</p> <p>(5) 給付管理</p> <p>(6) 要介護認定申請に関する協力・援助</p>
	報 告
	適切に実行できた。
3 事業実施の予定	令和2年 4月 1日
4 職員体制	<p>(1) 管理者 1名</p> <p>(2) 介護支援専門員 2名</p>
	報 告
	8月に職員一人が内部移動、一人入職し、常勤3人体制が維持でき、特定事業所加算の対象事業所として稼働できている。

項 目	計 画
-----	-----

5 利用者の推定数	利用者基準員数は介護支援専門員一人に対し、35までである 目標員数は100人とする
	報 告
	年間で1157件、月平均約96、5件の実績となっている。
6 営業日及び営業時間	(1) 営業日：月～土 休業日：日、12月29日～1月4日 (2) 営業時間：午前8時30分～午後5時30分 (3) 電話等により24時間連絡が可能な体制とする
	報 告
	適切に実行できた。
7 研修	(1) 県・市等外部主催の研修への参加（年2回） (2) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会への参加 (3) 2ヶ月に1回 内部研修への参加 (4) 他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会を実施する
	報 告
	(1) 新型コロナウイルス感染拡大予防の為、研修中止、オンラインへの変更があったが、年2回の研修には参加出来た。 (2) 9月16日には3包括合同介護支援専門員事例検討会に全員参加でき、他事業所が対応している、困難事例について検討できた。 9月17日には北部ブロック介護支援専門員研修会に全員で参加し、青年後見人制度について学ぶことが出来た。 (3) 4月・5月は新型コロナウイルス感染拡大予防の為、中止したが、以降は開催出来た。 (4) 新型コロナウイルス感染拡大予防の為、開催を12月に延期したが、開催出来、地域の居宅介護支援事業所と、情報共有が出来た。
8 会議	(1) 月1回事業所の主任会議 (2) 週1回の定例会議の開催
	報 告
	(1) 予定通り開催出来、各事業所との情報共有が図れた。 (2) 予定通り開催出来、実務の円滑な実施に繋げる事ができた。

項 目	計 画
9 R2年度の目標	(1) 特定事業所加算算定事業所として、自立支援、重度化予防の視点を持った質の高いケアマネジメントを行う様努める

多様化したニーズに迅速、且つ適切に対応出来る様ケアマネジメントの充実を図る

(2) 困難事例に関しては、地域包括支援センターにその都度相談、また、他職種との連携を図り解決に努める。

(3) 多様化したニーズに迅速に対応出来る様介護支援相談員間での連携の強化を図り、事業所全体で問題の解決方法を探っていく。

報 告

(1) 新たに職員一人が主任ケアマネの研修を受講、また、主任ケアマネの更新研修を受講する等、質の高いケアマネジメントを行えるよう、積極的に新しい事を学ぶ機会を得て、自己研鑽に務める事が出来た。

(2) 一人暮らしで、県外在住のキーパーソンである利用者が複数おり、特に不安神経症で一人での生活に限界を感じている事例については包括支援センターと役割分担を行うことで、施設入所へ繋げる事が出来た。

(3) 毎週開催している定例会議において、情報共有を図り、担当介護支援専門員が問題を一人で抱え込むことが無い様、その都度、解決方法を探り、解決に務める事が出来た。

施 設 長

責 任 者

担 当 者

--	--	--

# 令和2年度 事業報告書

サービスの種類 (訪問介護) ・ (第1号訪問事業)

事業所又は施設名 (社会福祉法人 大門福祉会 徳次郎ホームヘルプサービス)

項 目	計 画						
① 運営方針	<p>要介護・総合事業の対象者状態にある方に対し、適正な訪問介護を提供することにより要介護者・総合事業者対象者状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。</p> <p>また、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとを図り、総合的なサービスに努めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> <p>適切に支援を提供できた。</p>						
② 事業内容	<p>介護保険法に規定される訪問介護事業（第一号訪問事業）下記業務を通じて適切に実施する。</p> <p>①要介護者（要支援者）および居宅介護支援事業者（第1号訪問事業者）からの居宅サービス計画（第一号訪問サービス計画）に沿った訪問介護（第一号訪問事業）サービスの</p> <p>②訪問介護計画書（第一号訪問事業計画書）の作成</p> <p>③利用料徴収業務 ・口座引き落とし又は、集金にて徴収</p> <p>④介護給付費報酬請求業務</p> <p>⑤利用者からの相談・苦情処理に関する業務</p> <p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> <p>計画通りに実施できた。</p>						
③ 事業実施の予定	令和 2年 4月 1日						
④ 職員体制	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 管理者</td> <td style="width: 40%;">1人</td> </tr> <tr> <td>(2) サービス提供責任者</td> <td>1人 (常勤 1人)</td> </tr> <tr> <td>(3) 訪問介護員</td> <td>4人 (非常勤 4人)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> <p>訪問介護員を1名雇用することができた。</p>	(1) 管理者	1人	(2) サービス提供責任者	1人 (常勤 1人)	(3) 訪問介護員	4人 (非常勤 4人)
(1) 管理者	1人						
(2) サービス提供責任者	1人 (常勤 1人)						
(3) 訪問介護員	4人 (非常勤 4人)						

項 目	計 画
⑤ 利用者の推定数	利用者の推定数 通常の実施地域および近隣地域からの利用 30人 (要介護者 20人・要支援者 10人)
	<p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> 利用者の推定数 通常の実施地域および近隣地域からの利用平均数28へ にて支援を提供できた。
⑥ 訪問時間	(1) 月～土曜日 午前8時～午後6時 (但し、12月29日～1月4日までを除く)
	<p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> 計画通り実施できた。
⑦ 研修	(1) 月1回 訪問介護員研修 (別紙に研修 (2) 外部研修への参加 (3) 2ヶ月に1回 内部研修
	<p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> (1) 4月・5月・1月・2月は新型コロナウイルス感染予 、研修を中止する。 ・接遇、介護技術、医療知識、記録等の研修を各月に行 支援の質、技術をあげる事に繋がった。 (2) 新型コロナウイルス感染予防の為に、外部研修が なりほとんど参加が出来なかった。リモートでの環境が 1月オンライン研修に参加「今だからこそ感染症を知る 研修でウィルスについて専門家からの話が聞け今後を生 いけた。 (3) 4・6月は新型コロナウイルス感染予防の為、研修 チームケア、事例検討、新型コロナウイルスの対策 、オンラインについての研修を行い実践に繋げていけた
⑧ 会議	(1) 月1回 事業所の主任会議 (2) 月1回 ヘルパー会議
	<p style="text-align: center;"><b>報 告</b></p> (1) 各主任からの事業所の報告を実施できた。 (2) 利用者の状態、各申し送りなどを実施できた

項 目	計 画
-----	-----

⑨ R2年度の目標	<p>1.身体介助の技術を高めていく。</p> <p>2.自立支援を利用者様に理解してもらい、利用者様の自上げていく支援を目指す。一緒に行う支援を目指す。</p> <p>3.プロとしての意識を身につける。</p> <p>4.常勤換算2.5をキープしていく。</p>
	<b>報 告</b>
	<p>1.新型コロナウイルス感染予防の観点から十分には研修出来なかったが出来る範囲での介助技術（排泄介助、入）が向上できた。</p> <p>2.自立支援を各ヘルパーが念頭におき、上手な声かけで行う支援が少しずつ出来てきている。</p> <p>3.研修や実践を繰り返し行いプロ意識を植え付ける事が</p> <p>4.常勤換算は、2.5をなんとかキープできた。</p>
⑩ 健康診断	計 画
	年 1 回 訪問介護員の健康診断
	<b>報 告</b>
	訪問介護員全員健康診断を受ける事ができた。
その他	
<b>管 理 者</b>	<b>サービス提供責任者</b>
報告書確認印	報告書確認印





~30人

塗く)

予定表)

防の為

い、

中止に

整い

う」の

かせて

中止

こ。

立度を

が

、浴介助

一緒に

できた

い